

板橋区基本構想審議会 要点記録

会議名	第４回板橋区基本構想審議会
開催日時	令和６年１１月１日（金）午後３時から午後５時まで
開催場所	仲宿地域センターレクホール
出席者	〔委員〕２９人（敬称略） 内藤二郎（会長）、岸井隆幸（会長代理）、大塚隆志、木村政司、許俊鋭、佐藤知正、槌田博文、相田義正、榎本藤二、加藤勝一、川上貴男、小林英子、齊藤得彌、関口雅美樹、高田修一、坂東愛子、福司慶子、望月由佳、木村縁理、辻内孝昌、濱崎希歩、田中やすのり、しば佳代子、おなだか勝、小林おとみ、佐々木としたか、鈴木こうすけ、尾科善彦、長沼豊（欠席：２人） 〔幹事〕１５人 篠田政策経営部長、田中総務部長、三浦危機管理部長、平岩区民文化部長、家田産業経済部長、水野健康生きがい部長、鈴木保健所長、丸山福祉部長、関子ども家庭部長、岩田資源環境部長、内池都市整備部長、田島まちづくり推進室長、宮津土木部長、林教育委員会事務局次長、雨谷地域教育力担当部長 〔事務局〕小島政策企画課長、遠藤経営改革推進課長、大森財政課長
会議の公開 （傍聴）	公開
傍聴者数	４人
議題	１ 政策分野別の検討② （１）環境分野 （２）防災・危機管理分野 ２ その他
配付資料	１ 板橋区基本構想審議会 工程表 ２－１【環境分野】政策分野別検討シート ２－２【環境分野】板橋区基本計画 2025 等の進捗状況（緑と環境共生） ２－３【環境分野】政策分野別(データ編)検討シート ３－１【防災・危機管理分野】政策分野別検討シート ３－２【防災・危機管理分野】板橋区基本計画 2025 等の進捗状況（万全な備えの安心・安全） ３－３【防災・危機管理分野】政策分野別(データ編)検討シート
審議状況 政策企画課長 会長	開会 第４回板橋区基本構想審議会を始めさせていただく。会長にご挨拶をお願いする。 本日は環境分野、防災・危機管理分野という、非常に大きく、昨今様々な問題が起こっている非常に重要なテーマでもあるので、引き続きよろしく願いする。 （政策企画課長から、傍聴の有無の報告、資料の確認。以降、会長進行）

会長	それでは、政策分野別の検討に入る。 1 政策分野別の検討②（環境分野、防災・危機管理分野） （政策企画課長から、資料２－１～２－３について説明）
会長 委員	環境分野についてご意見を伺う。 我が家は環境分野にとっても関心があり、常に家族で環境について話をしていることを踏まえ、意見させていただく。 まず資料２－１、あるべき姿のひとの視点の「豊かな緑、きれいな環境」について「きれいな」という形容詞に違和感がある。次に、みらいの視点には「みんなで住みよい社会をめざすまち」とあるが、「めざすまち」ではなく、「つくるまち」とする方がよいのではないか。 また、令和４年１０月に環境省から、脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動として示されている「デコ活」という言葉、自然と調和している様子を表す「エコロジカル」という言葉に子どもたちが関心を持ち、使用している。この２つの言葉のあるべき姿の中に入れることはできないか検討いただきたい。 次に施策のあり方の「より一層ごみにしない」という表現は「ごみを減らす資源循環」や「ごみを出さない暮らしと資源循環」とする方がわかりやすいと思う。「環境の保全および緑の保全」についても、この「環境」とは、全体的な環境なのか、それとも自然環境なのか、わかりづらいため、検討する必要があると思う。 最後に「環境に対する学びの機会の充実、未来の担い手の育成」については、資料２－１の３の１(4)環境教育を通じた環境活動の担い手の育成と関連するが、指導者の育成と子どもの教育と２つの視点があり、施策のあり方に書かれているのは、指導者の育成に関する内容だと思う。板橋区では、環境テキスト「未来へ」を使用した保幼小中一貫環境教育を実施していることなどからも、例えば、「環境に対する学びの機会の充実、豊かな感性、自然を愛する心の育成」や「豊かな感性、環境行動への心の育成」など、もう１つ施策のあり方を追加するとわかりやすいと思う。
会長 委員	あるべき姿や施策のあり方の事務局案について、「環境」という言葉の使い方を含め検討していきたい。 ４０年前は、板橋には水辺空間が多くあったが、整備が進み、暗渠化してしまい、地域で子どもたちが水辺空間と接する機会が非常に少ない状況である。以前は、板橋は緑と水の区と呼ばれるほど水辺が多くあった。検討シートに、水辺の再生などの記載もあるが、もっと積極的に打ち出し、暗渠にしたところをせせらぎにするなどの施策があるといいと思う。 また、まちづくりにも関連するが、板橋区は非常に幹線道路が多い。中山道、川越街道、環八、環七と、土地面積のうち道路が占める割合が多いため、より踏み込んだ環境対策をしなければならない。さらに、区民が安心して歩ける歩道が少ないため、歩いてみたい、散歩したいと思える遊歩道や散歩道を積極的に作り、そこに緑

	がプラスされると素晴らしい街並みになると思うので、そのような施策も検討いただきたい。
会長	環境だけでなく、まちづくり全体の中でとらえなければいけない課題を挙げていただいた。
委員	まず1点目として、区は暗渠がとて多く、現存する新河岸川なども暗い印象がある。小豆沢の水上バスの辺りは、比較的きれいに整備されており、そういった整備をもっと区全体に広げていく必要があると感じる。水辺を作るにあたって、生活の一部として溶け込ませていくことが、区全体の環境の向上にも繋がっていくと思う。 生活の一部に環境を溶け込ませていくにあたり、国・都などの動向にある Park-PFI 制度の導入も有効だと思うが、一方で、公園内の店舗を利用しないと公園の利用が制限されることになってはならないので、まずは区民誰もが利用できるように整備することが重要である。
会長	環境については、区が進めるべきハード面の整備などが重要である一方、ごみの問題についても、住環境についても区民が動かないと改善できないため、区民に動いてもらうために区が果たすべき役割という視点もある。また、地域にはどのような役割を果たしてもらうか、そのために区はどのようなアクションを起こすべきか、どのような提言をするべきか、この3つの大きな柱が重要だと思う。区としてやらなければならないことにとどまらず、区民に動いてもらうための役割や、地域を動かすために必要な仕組みについてもご意見をいただきたい。
委員	私の使用していたごみ集積所は、通学路にあったが、悪臭や衛生面の問題に加え、家具家電等の投棄も多く、子どもたちが危険であるため、当番が清掃事務所に連絡し対応していた。ごみ出しのルールが守られず、当番の担い手も少ないため、集積所の廃止を検討した。ひとりでも反対する人がいると廃止できないため、民生委員と清掃事務所が立ち会い、一軒一軒説明し、理解いただき、廃止することができた。現在、集積所だった場所は、ごみの投棄もなく、環境の維持ができており、ごみ出しは敷地内のそれぞれが設置した場所に責任を持って出している。ごみの減量・リサイクルに高い意識を持ち、区民一人ひとりが責任を持って取り組むことが重要だと思う。
会長	ごみの問題に関しても、区は実態把握を行い、住民・地域にどのような働きかけを、どのような枠組みで動かしていけば機能的に動くか検討が必要である。
委員	あるべき姿のまちの視点の「まち」や「地域」は何を意味しているのか、地域に何を期待されているのか伺う。
政策企画課長	あるべき姿の中では、包括的に使用しており、具体的に特定の団体などを意味しているものではない。地域は、町会・自治会なども含め、様々な資源があるのとらえており、施策のあり方や事業では、明確化するが、わかりにくいということであれば、表現を精査する必要がある。現状のあるべき姿に関しては、幅広く、まちにある主体、すべてを補完できるよう表現している。
会長	地域とは抽象的な概念あり、町会で動いた方がいいこと、自治会で動いた方がいい

委員	ことがあると思うので、全てを統一する必要は全くなく、それぞれの団体に独自性があってもいいが、地域のとらえ方を整理する必要があると感じた。 3点、意見を述べさせていただく。 まず、気候変動に関して、施策のあり方、現行の基本計画にも脱炭素・循環型社会の実現とあるが、気候変動対策の両輪である緩和と適応のうち、適応への積極的な対応が見て取れないことに対して不安を感じる。台風の大型化、集中豪雨など、水害や熱中症などの被害が住民の暮らしに顕在化しているが、この傾向は気温上昇が進めば進むほど、激甚化することが予見されている。安心・安全の視点をしっかり取り込まないと、今後の区の行政としての環境整備はおぼつかないのではないかと考える。施策のあり方の脱炭素の部分に、適応も含めるか、「誰もが住みよいと感じる生活環境の整備」の部分に、住みよいだけでなく安心・安全の視点を入れるか、どちらかに適応の視点を位置づける必要があると思う。 さらに、脱炭素の活動を含めた緩和についても、環境だけでなく、防災・危機管理、産業、福祉・介護、健康さらにインフラ整備等の視点から都市づくりにも大きく関わる。気候変動対策は、ビジネスの世界ではゲームチェンジャーと言われており、行政側の総合的な対策準備を求められているので、一般的な課題としてとらえていただきたい。 2つ目は、資料の2-3の図表2「第6次環境基本計画」の発展の方向性の中に、区の基本計画を考える上で、非常に重要なキーワードが3つある。1つ目がSDGs、2つ目がWell-being、最後が統合・シナジーである。Well-beingとは、世の中に多様な幸福のあり方があり、それを互いに認めつつ新しい時代の豊かさをみんなで模索していこうという新しいチャレンジである。GDPのみの成長指標が批判されて久しいが、Well-beingはそれに代わる言葉として、近年国内外において大きく取り上げられている。この基本計画全体の議論をしていくときに、安心・安全、板橋区に住んでいることの幸せを、基本構想の中核に位置付けるにあたり、板橋としての向こう10年間のWell-beingという議論は避けて通れないと考える。 最後の3つ目に、「環境に対する学びの機会の充実、未来の担い手の育成」について、Well-beingや持続可能という課題から考えると、環境教育を進めて担い手だけをつくれればいいのではなく、総合的な学びの機会を作り、持続可能に板橋の社会・経済を未来につなげるための人材を作っていくという構えを準備する必要があると思う。
委員	子どもたち、保護者、住民への教育、情報共有、認知を拡充させた方がいい。資料2-1の3の1(4)に環境教育とあるが、住環境の整備や緑地・水辺空間について、子どもたちだけでなく、住民の理解を深めるための教育が必要である。区民全員が、SDGsの視点から環境を改善するにはどうしたらいいか、区の状況、ニリンソウや水辺が特徴であることを学べるようにし、考える機会や知る機会を増やせる場があると良い。現行の基本計画に「7緑化の推進と自然にふれあう機会の創出」とあるが、この部分の表現を「知る機会」や「教育の機会」とし、計画にも色濃く書かれると、互

会長	いを理解し合うことができ、騒音など公園へのクレームも減ると思う。 まずは、例えばごみの経費の状況、抱えている問題など区の現状を知ってもらった上で、できること、大事なことを示し、取り組んでいただいた成果が見えるようにすると、やってよかったと思ってもらえると考えた。そういった仕掛けについてもご意見をいただき、設計できると良い。
委員	環境分野について、ゼロカーボンや、温暖化や気候変動の対策、水辺空間や住環境の整備など課題が山積しているが、これらを総括し、さらに進化させると、区民の暮らしやすさ、住み心地や居心地がさらに良くなるということだと思う。環境問題は、区だけでは解決できず、2050 年に向けて、国・世界全体で取り組まなければならないため、区民のみんなで問題に取り組み、暮らしやすさを作っていけるまちをめざしたい。緑と文化のまちというのが板橋のビジョンであるが、ここに私達、区民みんなが主体的に参加するというニュアンスが入ると良い
委員	人づくりについて、提案する。ごみ出しなども含め、様々な問題について区民一人ひとりが環境力を上げるという視点と、環境問題に取り組むリーダーを作るという視点から取り組むことができると思う。 また、今後 10 年間の計画で、環境について考えるとき、まちづくりの視点は欠かせないと思う。大きな工場の移転やマンションの建設、様々な開発計画も進むので、解体工事や建設工事などが与える環境への負荷や、できあがったまちの環境への効果などの視点も必要になると思う。さらに、緑を守り、増やすという点では、公園広場など公共空間の確保も大きな課題となる。 S D G s の目標年限などを考えると、これから 10 年間で、環境問題は緊迫感、切迫感を持って取り組むというような表現が入るといいと思う。
会長	重要な課題を挙げていただいた。 施策に落とし込むため、例えば、自然環境の保全活用は、区で実現可能性を含めて検討を進めることができるが、よりよい住環境・居心地は、区の実施だけでなく、自治会や町会、地域住民の役割が重要であり、そうした人たちにアクションを起こしてもらい、意識を変えていく上で、区がどういう施策で、どのように動いてもらえばいいのか、ご意見があれば伺いたい。
委員	脱炭素・循環型社会の実現の「1 スマートシティ“エコポリス板橋”の推進」、「2 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進」について、資料 2－2 の 1 スマートシティ“エコポリス板橋”の推進が停滞している現状である。他自治体でも実施されている各施設の公共施設のエネルギーの消費量の見える化は、区民目線にもつながり、有効であると感じた。 あるべき姿については、クリーン作戦など地域のためにボランティアで活躍されている方、未来のために動き出している方にしっかりとスポットを当てることが重要である。施策のあり方の方向性としては、そのような方々の環境に対する意識の向上の拡充を加えるとよいと思う。

会長 委員	エネルギー消費量の見える化は、比較的取り組みやすいため、検討したい。 緑地被覆面積の減少について、富山市は、人口減少に対応するため、公共サービスが行き渡るよう市の中心部に人口を集中させる居住区域（「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」（お団子と串の都市構造））を推進している。その一環として、個人や企業が所有する民有地への植樹に対し、補助金を交付している。公共の土地のみで緑地被覆率を改善させるのは困難であり、適応の面での効果も期待できると考える。
会長	区でもみんなが集まり、どんな地域を作りたいかを考えて意見を交わせる場所づくりを進めていると思うが、欧州のブリストルという小さな港町では、協働して専門のラボを動かした結果、施策が進んだ実績がある。また、欧州では、みんなで手入れし、実ったものを誰でも食べられるエディブルガーデンがいたるところにある。区にも区民農園があるが、個人に貸し出すのではなく、区民がみんなで使い、勉強しながら、最後はみんなで食べるなど、みんなで学ぶ、共有する取組を進めていくと良いと思う。3つの事例では、公益に基づいて、公共のものと、個人、民間のものを積極的に融合し、公共性を高めるという方向性がポイントである。
会長	どの自治体も同じような問題を抱えており、取組を進めているが、地方都市、過疎の村では、すでに手遅れになってしまっていることも多く、そこから復活するのは本当に大変である。東京は、地方とは異なる問題も抱えているが、余力があるうちに、みんなでいい方法で進めていけたらと常を感じている。 独自に区がやるべきこと、区民にきちんと理解してもらい、動いてもらうこと、それから、地域を活用する、企業に協力してもらうなど様々な役割が区にあるという視点が必要だと感じた。
委員	平均気温の上昇が問題視され、CO₂削減をめざす一方で、学校や高齢者にエアコンの使用を推奨していることは矛盾していないか、専門の方々からのご意見をいただきたい。全体に言えるが、抑制しようと働きかけることが多いが、教育の視点だけでなく、健康の視点との対比でどのように表現すべきか検討が必要だと思う。
委員	資料にもあるが、外国籍の方が増えており、地域のボランティア活動をしていると、当惑することも多い。言葉の壁だけでなく、文化の違いがあるため、上手くコミュニケーションを取ることで、共生社会を作っていけると思う。多様な人材がいるので、コミュニケーションの仕組みづくりを推進するとさらに活発に活動ができると思う。 また、近所にある緑道は、川・池に水がなく、木も伐採され、日陰が少なくなっている。高齢者の憩いの場づくり、子どもたちの遊ぶ場所づくりのためにも改善していただきたい。
委員	地球温暖化による暑さ対策とエネルギー消費の問題が矛盾するのではないかとというご発言について申し上げます。資料2-1の3の1(3)①区内全体ではエネルギー消費量は減少傾向の一方で、世帯当たりのエネルギー消費の減少幅は鈍いとあるが、この表現は再検討が必要である。高齢者の熱中症による死亡は世界的に1990年代に比べ

	て 2020 年代は大体 2.5 倍以上となっている。さらに高齢化が進む 2050 年までに 1.5℃程度の上昇幅で抑えることをめざしているが、1.5℃上がると、家庭でのエネルギー消費量は必然的に増える。公共団体や運送業では、エネルギーの効率的な運用をすることができるが、家庭でのエネルギー消費を同等に下げることはいできない。区民の健康を守るためにも、家庭でのエネルギー消費の減少幅が鈍いと表現してしまうと、努力が足りないと言われているように受け取られかねないので、この表現は変更するか、触れない方が誤解が少ないと思う。
会長	専門的な観点からご指摘いただいた。意図するとおりの表現となっているか、常にチェックが必要である。
委員	区には、いたばし P a y という地域通貨があるが、資源回収ボックスなどと連動させて、資源を入れるとポイントが付与されたりすると、区民は楽しみながらごみを減らしたり、リサイクルを増やしたりできると思う。
委員	区の職員の方をお願いしたいことがある。区民農園、緑のカーテン、緑のプランター、エコポイントとそれぞれ担当課が異なり、区民からは区の組織がわかりにくいことで、脱炭素に向けた取組が進みにくくなっている一因となっている部分もあると思う。各部署で連携をとっていただければと思う。
会長	いかに知ってもらうかを考える際に、わかりやすさを考慮し、検討したい。
委員	相続税、価値減などで農地を手放す人がおり、区は農地が年々 1 ヘクタールくらいずつ減っている。練馬区は生産緑地が 200 ヘクタール程あるが、板橋は今、区民農園を含めても 20 ヘクタールもない状況である。災害が起きた場合に避難場所として使用できるという利点もあるので、区内に農地を残す施策を進めていただければと思う。緑と文化のまち板橋区として、23 区の中でも緑が多いことを宣伝し、人口減少を食い止められると良い。
会長	環境分野についてはここまでとし、防災・危機管理分野の検討に進みたいと思う。 (政策企画課長、資料 3-1 ～ 3-3 について説明)
会長	防災・危機管理分野についてご意見を伺う。
委員	10 年後のあるべき姿の防災・危機管理分野として、D X が重要なワードだと思う。施策のあり方の「災害対応の迅速化・効率化に向けた D X 化の推進」は、資料 3-1 の 3 の 1 (2) 災害対応における D X 化の推進に関連するが、防災学習においては、V R (バーチャルリアリティ) での災害体験が必要だと思う。また、他自治体のように小学校の備蓄物資等を D X で管理したり、D X でドローンでの避難誘導をしたりすることも可能かと思う。
委員	次に、安心・安全が重要であると思うが、あるべき姿のひとの視点では「安全」、まちの視点では「安心」、みらいの視点では「安全」と混在し、施策のあり方では「安心・安全」と表記されているので、整理できると良い。 施策のあり方「感染症等の健康危機対策の推進」については、健康危機対策以外にも、安心・安全を実感できなくてはならないと思う。現基本計画の 7 つの施策の食品・

	環境の衛生力向上について触れられていないので、「感染症及び食品環境の健康危機対策のまちづくりの推進」としてはどうか。 特殊詐欺などについては、警察との協働の部分が大きいのと思うので、防災にフォーカスして申し上げる。現在区が進めている、いたばし防災+（プラス）カタログを配布し、自分で防災用品の必要なものを選んでもらい自助を引き出す仕組みや、区が主導し、介護している人や民生委員など関係者を巻き込み、個別の避難計画を作成する共助を引き出す防災政策は素晴らしい正しい方向性だと思う。それに加えて、避難所の整備や耐震化を進めるなど、公助にあたるハード面もフル動員しなければならないが、今後は、区は、自助、共助を引き出す仕組みづくり、きっかけづくりをどんどん進めてほしい。また、防災対策では、高齢の方や障がいのある方、乳幼児を抱えている方など災害弱者となる方々にフォーカスを当てて、今やっている施策をさらに進化させてほしい。
委員	民生委員と町会が避難行動要支援者名簿を預かっているが、資料3-3の図表3にあるが、避難行動要支援者名簿の同意者数は50%程度で推移している。避難行動要支援者の個別避難計画の作成が努力義務化されたこともあるが、平常時から備えることが重要であるため、同意者数の増加を図っていただき、地域の避難訓練に参加いただけるとよい。
会長	もう1点、首都直下地震の都内の避難者は339万人、避難所に避難する人が最大で約220万人と想定されているが。避難所でのプライバシー対策、健康管理も重要視されるので、台湾のような避難所テントの導入を検討してほしい。
委員	災害全てを防ぐことはできないので、防災だけでなく起こった時にどう行動するか、行政として避難行動計画を都度見直し、地域を通じて個人に周知することが重要である。 清水地域では、去年から、区で初めて、小学校と町会と民生委員と、関わる全ての方々が集まり、合同の避難所開設訓練を開始したところ、要介助者の情報が町会の中でしか共有されていなかったり、保護者が避難所を把握できていなかったりすることが浮き彫りになった。PTAで導入しているシステムを利用し、訓練結果の報告や情報を開示しているが、縦割りとなってしまっており、横の繋がりで一斉に情報を受け取る機会がないことが課題であると認識した。環境分野と同じく、ハード面だけの施策では足りず、みんなで知って、どう行動していくかが課題だと思う。 避難所開設訓練をした場所が、第一次避難所ではないことや、区職員を待つのではなく自分たちで避難所を開設することを知らない人が大勢いた。そういった人たちが立ち上がらないと、行動が起これないので、情報開示が重要であり、DX化の推進も含め、子どもだけでなく、大人への教育や知る機会についても計画の中に入れた方がいいと思った。「災害に強く安心・安全でしなやかなまちづくりの推進」に含まれているのだろうが、もっと強調できると良い。
会長	町会や自治会の代表の方、各団体の代表者が区と意思疎通できるようにする仕組み

	がなければ、区民には届かないと感じた。
委員	防災分野については意見が多く出ているので、危機管理分野に関して意見を述べる。資料３－３の主な施策にもあるが、最近は闇バイトをはじめ、様々なSNS、インターネット上でトラブルや犯罪が相次いでいる。小中学校でも警察と協力してSNSの使い方の講座を実施するなどしていると思うが、トラブルや犯罪に巻き込まれてしまう人もいる。そのような人に話を聞くと、自分は大丈夫だろうとか、実際に経験したことがないから、これぐらいだったら大丈夫だろうと過信してしまっているようである。危ないことや対処法を教えるだけでなく、例えば、闇バイトは犯罪である一方、関わると自分の個人情報握られ、抜け出せなくなったり、自分の命まで危険にさらされたりするということを教えるとか、SNSでの詐欺では、お金を送ってしまうと、どういうことが起こるのか、その先に何があるのかを、DXにも関連するが、実際に被害に遭う体験ができるようにし、小中学校だけでなく広く区民に知ってもらうようにすると、個々の危機管理意識が高まると思う。
委員	毎月開催している町会長会議で区役所から仕事の依頼があり、各町会で、どのように進めるか協議するが、高齢化が進み、町会も老人会も商店街も加入率が下がっているにも関わらず、減らない仕事をこなすことに苦労している。防犯・防災は地域が目を配り、協力、連携し防ぐことが重要である。町会や自治会、商店街、NPO法人の地域の皆さんが元気にならないと、いくら良い計画を作っても、実行できない。計画の受け皿となる地域の皆さんを活性化し、区と協力し、問題を共有できるよう、行政と連携する仕組みをつくる必要がある。高齢化などにより解散する団体もあるので、町会、自治会等を元気にするような施策に力を入れてもらいたい。
委員	災害対応では、VR機器やドローンなど様々な機器が使われるが、災害の時だけ使おうと思っても役に立たず、平常時から使うことが重要であるので、災害対応機器の平常時使用の義務化など、使用を促進する政策ができるといいと思う。各産業分野でも導入できるとデュアルユース（軍民両用）にもつながり、災害対応機器の産業も育つと思う。普段のビジネスや活動、ソーシャルビジネス、コミュニティ活動などを提唱させるような、そういった活動を刺激できるような施策ができるととてもユニークなものになると思う。
委員	スイスでは、建物を建てるときにシェルターの設置が義務付けられており、そのためのスペースが確保されている。そのように平時に災害対応の活動機器が、一般の人たちに見えることが意識を高めることに繋がると思う。
委員	防犯について、公園で犯罪が発生することがあるが、区は公園内の防犯カメラの設置状況はどうなっているのか。犯罪を起こさない・逃がさないためにも公園に防犯カメラを設置していただきたい。
土木部長	防犯カメラを設置している公園の方が若干少ない現状である。安心・安全なまちづくりとして、防犯カメラを増やしたまちづくりをご提案いただけると、施策や事業として、進めていくことが可能かと思う。

都市整備部長	委員	町会、自治会、商店街にも防犯カメラを設置しているが、設置していないところもある。特に公園など、夜に人が集まり犯罪が起こり得る場所には、防犯カメラがあることで解決につながることもあるので、ご検討いただきたい。
	委員	防災・危機管理分野に関する意見として適切でないかもしれないが、空き家問題に不安がある。近所にも、屋根が壊れ、整備されておらず、猫が住みつくような空き家がある。防犯の面では、詐欺グループのアジトになる可能性もあり、ぼやが起きたこともあるので、空き家への対策が入ると良いと思う。
	都市整備部長	まちづくりの一環として老朽建築物対策をしている。空き家に見えても、実際には物置として使われている場合もある。所有者についても、いろいろな調査方法があり、最終的に行き着くところがあれば、所有者と連携し、様々な対策をとっている。見た目と所有関係に違いがある場合も多く、地域の方が不安視されていることも承知しているが、建築基準法を踏まえて取組をしている。個別にご相談いただくことも可能である。
	会長	防犯や防災の要素も含まれているという視点も、まちづくりの検討のヒントとなるご意見だと思う。 健康危機対策についてご意見があれば伺いたい。区として計画を立て、住民にしてもらうことを住民に伝える仕組みを構築するために、中心となる地域の団体の役割について検討しなければならない。災害が起こったときの避難行動計画、犯罪関連は、本当に待ったなしの人命に関わる重要な問題であり、改めて次の10年に向けて、審議会としても強調すべきテーマだと思う。
	委員	池袋にある防災館では、震度7の地震や、火災時の避難行動、消火器を使った消火を体験できる。VRゴーグルをつけて地震の体験することもできた。いざという時に消火器が使えないということもあると思う。実際にやってみて体験することの大切さを実感した。都の施設であるが、連携し、町会単位等で防災ツアーを行うことで、意識が高まると思う。
	会長	東京都と連携することも重要である。また、コロナ禍の3年間の影響が大きいと感じる。軒並み中止となった火災訓練や避難訓練を再開しても、以前と同じようには実施できていない実態がある。避難訓練などは非常に大きな力になるので、改めて、訓練や体験の重要性について、施策を掲げて取り組むことも重要である。
	委員	町内のシニアの方々からミドル世代へ協力を求められることが多いが、育児や仕事が忙しく、断られてしまうことが多いため、PTAから保護者への働きかけに難航している。SDGsや環境問題のように子どもがやるようになると、親も一緒にやるので、体験の機会を学校の授業ではなく、イベントの一環として実施できるとよいと思う。特に小学校は各学校で取り組むため、差が大きいので、防災に関しては義務的に、全学校が防災のイベントを地域と連携して実施することとし、一斉にどの地域でもできるようにすると、地域と連携する時に、ミドル世代を巻き込むことができるのではないかと思う。

会長 会長 政策企画課長 会長	みなさんのご意見を今後整理するにあたり、区が主体としてやるべきこと、区民一人ひとりに理解して行動してもらうこと、地域の問題は、どの分野でも重要となる。区民一人ひとりへどう伝えていくかが一番難しい問題であり、いろいろな分野にまたがって、区が施策を進めていくと、区民に伝わったり、いろいろな人が動いてくれたりする仕組みを1つの施策として検討してみる。みなさんも具体案を共有できると全体の分野について参考になるので、考えてみてほしい。 他にご意見があれば伺うのがいいか。 (意見なし) 3 その他 事務局から連絡事項があればお願いします。 ただいま会長からお話があった全般的に関わるテーマとして、第7回に区政経営・地域コミュニティについて審議いただく機会があるので、事前にご意見をいただければ、反映した資料を示し、検討いただくことができる。 次回、第5回目は、分野別の検討の3回目として、文化・スポーツ分野、産業分野について審議いただく。12月16日月曜日午後1時から、会場は区役所11階の第一委員会室となる。開催が近づいたら、開催通知と資料を送付する。 本日の環境分野、防災・危機管理分野についての議論は以上とする。あるべき姿や施策の方向性について具体的な意見を出すのが我々の役割であることを意識し、ご意見いただき、ありがたかった。次回以降もよろしくお願いします。
所管課	政策経営部政策企画課総合計画係 (電話3579-2013)